

「学べて・役立つ・人権の本」

～人権啓発パンフレットを配布～

本年度は、「人権作文集」に代わり、人権啓発パンフレットを全戸へ5月1日(日)に広報紙と一緒に配布します。

市では、例年、人権啓発資料として、「人権作文集」を配布していましたが、今回は市民のみなさんに、これから取り組まなければならない人権の内容について知ってもらい、活用してもらうために、新たに人権啓発パンフレットを作成しました。

このパンフレットは、「学べて・役立つ・人権の本」という題名のように、人権について学び、人権問題で困ったときに役立つように構成しています。

それぞれの人権問題について、「現状」「解決のために」「困った時の相談」の3つに分けて、人権について分かりやすく解説しています。

「21世紀は人権の世紀」と言われていますが、いまだに、さまざまな人権問題が発生しています。みんなが安心して住みやすい市にするために、人権の教科書として活用してください。

*「人権作文集」は、学校や各地区コミュニティ・センターなどに配布します

■問い合わせ先 人権対策課 ☎(36)1270



人権啓発パンフレット

市から



高齢者を対象にアンケート調査

市では、高齢者保健福祉

祉計画・介護保険事業計画(平成24～26年度)の策定で、その基礎資料を作成するため、アンケート調査(日常生活圏域ニーズ調査)を実施します。

みなさんの意見を計画に反映するため、協力をお願いいたします。

●調査期間 5月12日(木)～同25日(水)

●内容 地域ごとの高齢者のニーズや実情を把握

くりえいと北 土地区画整理事業 計画変更の縦覧

市では、同事業計画の縦覧を実施。利害関係のある人は、縦覧期間満了後、変更部分についてのみ意見書を提出可。

●縦覧期間 5月9日(月)～同23日(月) 午前8時30分～午後5時

●縦覧場所 都市計画課 概要 事業完了での画地面積の確定と減歩率の変更

●意見書提出方法 6月6日(月)までに、同課へ直接提出する

*詳しくは市HP <http://www.city.munakata.lg.jp/>を確認を

■問い合わせ先 都市計画課指導係 ☎(36)1484

国・県などから

全日本交通安全協会 緑十字表彰の申請

●対象 次のすべてに該当する人

▽宗像警察署管内(宗像市、福津市)在住

▽九州管区警察局長・九州交通安全協会長連名表彰受賞者

●対象 次のすべてに該当する人

▽宗像警察署管内(宗像市、福津市)在住

▽普通免許以上の運転経験年数が実働30年以上

▽緑十字銀章受賞から3年以上経過

●申請締切日 6月30日(木)

*いずれも表彰数は一定の枠あり

*申請方法など詳しくは問い合わせ先

宗像交通安全協会 ☎(36)0610

には植えて良いものと悪いものがあります。

【植えてはいけない】

▽草丈が大きく1メートル以上

▽全体が白っぽい緑色で、毛がない

▽葉を抱き込むように葉が生えている

▽葉が大きく長楕円(だえん)形、周りの切れ込みが浅い

*このようなけしを見かけた人は連絡を

問い合わせ先

宗像・遠賀保健福祉環境事務所 ☎(36)2045

宗像警察署 ☎(36)0110

*県内の施設のみ

●テーマ 142種

●内容 県の施策など、県職員がみなさんの元へ行き説明します

●対象 県民20人以上で実施する集会など

*営利・宗教・政治活動、苦情、陳情を目的とするものは不可

●料金 無料

*詳しくは県HP <http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>を確認を

●申込方法 講座実施希望日の1カ月前までに、所定の申込書に必要事項を記入して、県民情報広報課広聴係へいずれかの方法で申し込む

▽郵送 〒812-8577/住所不要) ☎(092)643)3107

▽HP <http://www.shinsei.elg-front.jp/fukuoka/navi/pref>

●日程・時間・場所・内容

| 回 | 日程 | 時間 | 場所 | 内容 |
|---|----------|-------------|---------------------------|-------------------------------|
| 1 | 5月31日(火) | 13:30~15:30 | 同事務所遠賀分庁舎 1階・会議室 (遠賀郡水巻町) | 犬のしつけ方について知りたいことや困っている事の対処法など |
| 2 | 6月3日(金) | 9:30~11:30 | 遠賀町ふれあいの里・屋内運動場 (遠賀郡遠賀町) | 実技 |
| 3 | 6月10日(金) | | | |
| 4 | 6月17日(金) | | | |

●対象 全4回参加できる人

●定員 先着20人(未受講者優先)

*1回目は犬の同伴不可。同伴できる犬の条件あり

*事前申込必要

●申込方法 5月10日(火)から、同事務所保健衛生課生活衛生係 ☎(36)6098へ電話で申し込む

*申込受付は月～金曜日、午前8時30分～午後5時

大ま・けしの不正栽培撲滅運動

きれいなけしの花を見かける季節ですが、けし

県政出前講座

●主催 県

犬のしつけ教室

●主催 宗像・遠賀保健福祉環境事務所